

新規市場へのプロモーション事業(香港)

企画提案募集に係る質問に対する回答

回答日：令和6年10月4日

千葉県商工労働部観光政策課

質問1	仕様書3 委託業務内容について： 千葉県側のセラー募集は本業務に含まれない認識でよいか。
回答	・ご認識のとおりです。千葉県側のセラー募集は、千葉県で実施いたします。
質問2	仕様書3(1) 意見交換会の開催について： 現地旅行会社等の招待は1回につき2社程度とされているが、千葉県側のセラーは1回につき何社(何名)の参加想定でしょうか。
回答	・現時点では、千葉県側のセラーは募集中のため決まっておりませんが、想定としては、千葉県側セラー5～10社程度を予定しています。
質問3	仕様書3(1)ウ その他について： 千葉県側のセラーは会費制ということだが、事前に日本で徴収するイメージでよいか。
回答	・千葉県セラーの会費の徴収方法については特に定めておりません。 現地での徴収、日本国内での徴収、請求書による支払いなどの徴収方法についてはお任せいたします。
質問4	仕様書3(2)ウ 訪問アポイントの取得について： 「アポイントは2班合計24件程度」となっているが、場合によっては一部1班・2班の訪問先が被ってしまってもよいか。 (2班が別行程で同じ旅行会社を訪問するイメージ)。
回答	・セールス先が効果的な旅行会社であれば、2班が別行程で、場合によって一部が同じ旅行会社を訪問しても問題ありません。

【留意事項】

- ・ 本回答に対する再質問はできません。ご了承ください。
- ・ 提案書作成に際し、以下の情報を追加でご記載願います

「入札参加資格決定通知書に記載の、

令和6・7年度千葉県物品等入札参加資格（委託）資格決定番号」